

個人情報開示等全部不承諾決定通知書

第 号 年 月 日	
様	
鎌倉市川喜多映画記念館指定管理者 川喜多・KBSグループ 共同事業体代表者 公益財団法人川喜多記念映画文化財団 代表理事 武田 和 ⑨	
年 月 日に開示等の申出のありました個人情報については、次のとおり 不承諾とします。	
申出の区分	<input type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 訂正 <input type="checkbox"/> 利用停止
申出に係る 個人情報の内容	
不承諾と する理由	※ 不承諾とする部分のうち、 年 月 日以後に改めて請求をしてください。

- (注) 1 この決定について異議がある場合には、この決定のあったことを知った日の翌日から起算して60日以内に財団に対して異議の申出をすることができます。  
2 ※は、開示をしない理由が消滅する期日をあらかじめ明示できるときに記入してあります。

問い合わせ先 鎌倉市川喜多映画記念館指定管理者 川喜多・KBSグループ  
電話 0467-23-2500